

第1章 県土利用の現状

県土の特性

- 東北圏と首都圏の結節点
  - ・ 地理的優位性と交通網の整備進展
- 広大な県土と豊かで多様な自然
- 多極分散型の県土構造
  - ・ 7つの特色ある生活圏の形成

県土利用をめぐる基本的条件の変化

- 東日本大震災による津波等により甚大な被害を受けた土地や原子力災害の影響により放射性物質に汚染された土地が発生
- 東日本大震災や原子力災害からの復旧・復興の途上
- 見込まれる人口減少と高齢化の進行
  - ・ 担い手不足と地域間格差への懸念
  - ・ 東日本大震災や原子力災害の影響による人口（若年層を中心）の県外流出
- 第3次産業へのシフト、グローバル化の進行
  - ・ 復興・再生に伴う新たな産業創出
- 森林や農地の開発等による環境負荷の増大
  - ・ 災害の多発化・被害の甚大化への懸念
- 世界的な人口増加、気候変動等による食料、資源制約の高まり
  - ・ 再生可能エネルギーへの期待
- 土地の有効利用や質的向上へ
  - ・ 県土の防災・減災の向上のさらなる期待

県土利用の現状

- 農用地
  - ・ 減少傾向は弱まってきているが、依然減少
  - ・ 遊休化による影響
- 森林
  - ・ 森林面積はここ数年はほぼ横ばい
  - ・ 大規模な林地開発の減少
- 宅地
  - ・ 市街地の拡大と中心市街地の空洞化の進行
- 東日本大震災や原子力災害の影響により当面居住できない土地や当面利用できない土地が発生し、復旧に向けた取組

第1章 県土利用の課題

課題：「持続可能な県土管理」を行うこと

課題に取り組む上で必要な視点

視点1：人口減少・土地需要減少局面における土地利用

- ・ 市街地拡大につながる開発への慎重な対応
- ・ 低未利用地の有効利用や再利用といった土地の管理の視点の必要性
- ・ 復興・再生に伴う土地需要、土地ストックの再利用等

視点2：県土の安全性の確保

- ・ 都市への諸機能の集中、農山漁村の土地管理水準の低下
- ・ 県土の安全性を総合的に高める取り組みの必要性
- ・ 東日本大震災を踏まえた県土の安全性の総合的な向上

視点3：環境負荷の低減

- ・ 自然環境との調和、環境負荷の低減に配慮
- ・ 集約型・低炭素型のまちづくり

視点4：自然環境や景観を生かした土地利用

- ・ 農用地や森林などの自然的土地利用が80%を超える本県の特徴をどう考えるか
- ・ 開発志向の土地利用を見直す好機
- ・ 次世代に残すべき自然環境や景観の保全
- ・ 被害のあった地域資源の回復

視点5：食料・資源・エネルギー問題への対応

- ・ 食料の安定的供給の役割
- ・ 資源節約型の経済社会構造への転換（低炭素型のまちづくり、再生可能エネルギー利用など）
- ・ 脱原発のモデル地域として再生可能エネルギーの開発が期待

視点6：復旧・復興・再生に向けた土地利用

- ・ 地震・津波被害からの復旧
- ・ 放射性物質に汚染された土地の除染
- ・ 放射性物質の処理対策が進む中での土地利用
- ・ 復興・再生に向けた地域づくり・まちづくりのための土地利用
- ・ 地域経済の復興・再生のための土地利用
- ・ 災害に強い県土づくりのための土地利用

視点7：地域における県土管理

- ・ 農用地や森林などの多面的機能の維持・保全
- ・ 地域の土地管理の担い手不足への懸念
- ・ 地域の土地管理水準の維持
- ・ 被災地域を中心とした地域の土地管理

視点8：総合的な視点の必要性

- ・ 広域的な連動性や地目横断的な視点の必要性
- ・ 個々の土地利用だけでなく、周囲との関係性などを踏まえ、利用のあり方を総合的に考えることが必要
- ・ 復興・再生に伴う土地利用の総合的な視点の必要性

第2章 県土利用の基本構想

基本理念 国土利用計画法第2条の基本理念

- ・ 公共の福祉の優先・自然環境の保全・地域の諸条件に配慮した土地利用
- ・ 健康で文化的な生活環境の確保・県土の均衡ある発展

・ 本県では、基本理念を踏まえ、復旧・復興・再生へ向けた適正かつ合理的な県土利用

基本方針

基本方針1. 土地需要の量的調整

- ・ 都市的土地利用については、市街地拡大の抑制と土地の高度利用・有効利用の促進
- ・ 自然的土地利用の都市的土地利用への転換の慎重な対応
- ・ 復興・再生に伴う都市的土地利用の転換における復興特区法等の対応

基本方針2. 土地利用の質的向上

- (1) 災害に強い県土づくり
  - ・ 災害に対する地域特性を踏まえた土地利用
  - ・ 「防災」と「減災」の観点から、県土の安全性を総合的に高める取組
  - ・ 東日本大震災等を踏まえた県土の安全性を総合的に高める取組
  - ・ 津波被災地における海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、海岸防災林、道路などを組み合わせた多重防御による総合防災力の向上
- (2) 循環と共生を重視した県土利用
  - ・ 環境負荷の低減や自然のシステムに配慮した土地利用の推進
  - ・ 流域における水循環と土地利用の調和、森林整備、緑地・水面等の活用による環境負荷の低減、低炭素型まちづくりの推進など
- (3) 美しくゆとりある県土利用
  - ・ ゆとりある都市環境の形成、農山漁村における緑豊かな環境の確保
  - ・ 地域の自然的・社会的条件等を踏まえた個性ある景観の保全・形成
  - ・ 被害のあった環境や景観など地域資源の回復

基本方針3. 地域の活力を支える土地利用

- ・ 各地域間の機能分担や連携・交流、定住など地域の活力の維持・向上を図るための土地利用の推進

基本方針4. 復旧・復興・再生のための土地利用

- ・ 地震・津波被害からの早期の復旧
- ・ 放射性物質に汚染された土地の早期の除染
- ・ 放射性物質の処理対策が進む中での計画的な土地利用
- ・ 復興・再生のための計画推進に伴う土地利用再編等
- ・ 被災地域においては、生活関連施設の集積や住宅の適正な配置を推進するための土地利用

基本方針5. 県土利用の総合的なマネジメントの推進

- ・ 地域が主体となった土地利用に関する計画の充実
- ・ 地域における土地の維持管理に、県土利用の質的向上や周辺の地域との調整の視点も踏まえて、地域が主体となった取組
- ・ 復興・再生のための土地利用については、関係機関が連携してマネジメント